

第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の令和5年度進捗について

1 成果目標に関する実績値

(1) 相談支援体制の充実・強化等 (ほほえみプラン〈中間見直し版〉P30)

- ① 障害者地域生活支援センター及び京都市障害者休日・夜間相談受付センターでの相談受付件数
- ② 障害者地域生活支援センターでの専門的な指導・助言
- ③ 基幹相談支援センターでの人材育成研修の実施
- ④ 基幹相談支援センターでの相談支援従業者同士の交流ができる研修の実施

	①相談受付件数	②指導・助言	③人材育成研修	④交流研修
令和5年度時点の指標(a)	189,410 件	5,129 件	24 件	24 件
令和5年度時点の実績(b)	202,581 件	7,522 件	21 件	17 件
進捗率(b/a)	107.0%	146.7%	87.5%	70.8%

(2) 施設入所者の地域生活への移行 (ほほえみプラン〈中間見直し版〉P35)

令和5年度末までの指標(注1)(a)	32人以上
令和5年度末までの実績(注2)(b)	29人
進捗率(b/a)	90.6%

(注1)指標は、令和3年度から令和5年度末までの間に入所施設から地域生活へ移行する人数

(注2)実績は、令和3年度から令和5年度末までの間に入所施設から地域生活へ移行した人数

(3) 入院中の精神障害者の地域生活への移行(ほほえみプラン〈中間見直し版〉P35)

- ① 6月に入院した患者の入院後3箇月時点の退院率
- ② 6月に入院した患者の入院後6箇月経過時点の退院率
- ③ 6月に入院した患者の入院後1年経過時点の退院率
- ④ 6月末時点の1年以上長期入院患者数

	①入院後3箇月	②入院後6箇月	③入院後1年	④1年以上長期入院	
				65歳以上	65歳未満
令和5年度時点の指標(注1)(a)	69%以上	86%以上	92%以上	1,243人 以下	248人 以下
令和5年度時点の実績(注2)(b)	54.0%	78.2%	86.2%	1,226人	233人
進捗率(b/a)	78.3%	90.9%	93.7%	101.4%	106.4%

(注1) 指標①、②及び③は令和5年6月に入院した患者の退院率。指標④は令和5年6月30日0時時点の在院患者数

(注2) 実績①、②及び③は、令和4年6月に入院した患者の退院率(京都府の調査による最新数値)、実績④は、令和5年6月30日0時時点の在院患者数(国が実施している精神保健福祉資料(630調査)による最新数値)

(4) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実(ほほえみプラン〈中間見直し版〉P35)

令和5年度末時点の指標	自立支援協議会において、年に1回、地域生活支援拠点の運用状況の報告、検討を行う。
令和5年度末時点の状況	2回

(5) 障害福祉サービス等の質の向上(ほほえみプラン〈中間見直し版〉P35)

- ① 障害福祉サービス等に係る研修の実施
- ② 障害福祉サービス事業所等に対する集団指導の実施

	①研修	②集団指導
令和5年度末時点の指標(a)	1,379人	1回
令和5年度の実績(b)	1,407人	1回
進捗率(b/a)	102.0%	100.0%

(6) 障害者福祉サービス事業所等から一般就労への移行等
(ほほえみプラン〈中間見直し版〉P46)

① 一般就労への移行者数

令和 5 年度末時点の指標 (a)	364 人以上
令和 5 年度の実績 (b)	411 人
進捗率 (b/a)	112.9%

② 就労移行支援事業所等を通じて一般就労に移行する者のうち、
就労定着支援事業所の利用率 (注 1)

令和 5 年度末時点の指標 (a)	7 割以上
令和 5 年度の実績 (b)	47.2%
進捗率 (b/a)	67.4%

(注 1) 令和 5 年 4 月～9 月までに就労した者が母数となり、令和 5 年 10 月～令和 6 年 3 月の就労者は母数から除いて計算する。

③ 就労定着支援事業所のうち、就労定着率が 8 割以上の事業所 (注 1)

令和 5 年度末時点の指標 (a)	全体の 7 割以上
令和 5 年度の実績 (b)	87.0%
進捗率 (b/a)	124.3%

(注 1) 令和 4 年度末時点の就労定着者数の割合を見るため、令和 2 年度～令和 4 年度の総利用者数を母数として計算する (令和 5 年度中の基本報酬の算定区分で、8 割以上の事業所の割合)

(7) 障害児支援の提供体制の整備等 (ほほえみプラン〈中間見直し版〉P51)

児童発達支援センターの設置	市内に 9 箇所設置
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	市内に 19 箇所設置
難聴児支援のための中核機能を果たす体制の構築	市内に 1 箇所設置
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービスの確保	重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所 (7 箇所)、放課後等デイサービス (12 箇所) を確保
医療的ケア児支援の協議の場の設置及び医療的ケア児コーディネーターの配置	京都市医療的ケア児等支援連携推進会議を設置し、福祉・教育・医療・教育等の関係機関の連携による協議を開催

2 令和5年度における障害福祉サービス等の実績値(ほほえみプラン〈中間見直し版〉P54～57)

(1) 訪問系サービス

(上段:利用者数、下段:延べ利用時間数(3月実績))

区分	令和5年度 見込み量 (a)	令和5年度 実績値 (b)	b/a
居宅介護等	6,083 人	6,248 人	102.7%
	288,099 時間	333,349 時間	115.7%

(2) 日中活動系サービス等

(上段:利用者数、下段:延べ利用時間数(3月実績))

区分		令和5年度 見込み量 (a)	令和5年度 実績値 (b)	b/a
生活介護		3,651 人	3,644 人	99.8%
		58,640 人日	58,930 人日	100.5%
自立訓練 (機能訓練)		53 人	28 人	52.8%
		521 人日	361 人日	69.3%
自立訓練 (生活訓練)		206 人	192 人	93.2%
		2,533 人日	3,038 人日	119.9%
就労移行支援		539 人	468 人	86.8%
		8,842 人日	8,261 人日	93.4%
就労継続支援*A 型		1,002 人	1,118 人	111.6%
		19,641 人日	21,304 人日	108.5%
就労継続支援*B 型		3,871 人	4,469 人	115.4%
		60,808 人日	74,284 人日	122.2%
就労定着支援		182 人	236 人	129.7%
療養介護		213 人	188 人	88.3%
短期入所	医療型	86 人	60 人	69.8%
		318 人日	280 人日	88.1%
	福祉型	1,056 人	660 人	62.5%
		4,590 人日	3,592 人日	78.3%

* 一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うもの。(A型は、原則として雇用契約による就労、B型は原則として雇用契約によらない就労)

(3) 居住系サービス

区分	令和5年度 見込み量 (a)	令和5年度 実績値 (b)	b/a
自立生活援助 ^{*1}	8 人	10 人	125.0%
グループホーム	996 人	1,072 人	107.6%
施設入所支援	1,219 人	1,135 人	93.1%

*1 一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行うもの

(4) 相談支援（1月当たり）

区分	令和5年度 見込み量 (a)	令和5年度 実績値 (b)	b/a
計画相談支援 ^{*2}	2,222 件	2,301 件	103.6%
地域移行支援	7.3 件	6.8 件	93.2%
地域定着支援	39.5 件	47.9 件	121.3%

*2 障害のある人がサービスを計画的に利用し生活の質を更に向上させるため、生活全体の課題や目標を踏まえた総合的な計画であるサービス等利用計画の作成をするとともに、継続的にその計画の実施状況の検証(モニタリング)を行い、サービスの見直し等を行うもの

(5) 発達障害者支援

区分	令和5年度 見込み量 (a)	令和5年度 実績値 (b)	b/a
地域協議会の開催	1 回	0 回	0%
相談支援	2,797 件	2,208 件	78.9%
関係機関への助言	23 件	69 件	300.0%
研修・啓発	56 件	50 件	89.3%
支援プログラム等の受講者数	45 人	20 人	44.4%
ペアレントメンターの人数	20 人	20 人	100.0%

(6) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

区分	令和5年度 見込み量 (a)	令和5年度 実績値 (b)	b/a
保健、医療及び福祉関係者 による協議の場の開催回数	1 回	1 回	100.0%
保健、医療及び福祉関係者 による協議の場への関係者 の参加者数	13 人	13 人	100.0%
保健、医療及び福祉関係者 による協議の場における目 標設定及び評価の実施回数	1 回	1 回	100.0%
精神障害者の地域移行支援	5.6 人	6.5 人	116.1%
精神障害者の地域定着支援	39.3 人	41.4 人	105.3%
精神障害者の共同生活援助	317 人	281 人	88.6%
精神障害者の自立生活援助	5 人	8 人	160.0%
精神病床における退院患者 の退院後の行き先			
① 一人暮らし・家庭	62 人	41 人	66.1%
② グループホーム等の 居住系サービス	52 人	55 人	105.8%
③ 転院、院内転科	251 人	157 人	63.6%
④ その他（死亡による退 院を含む）	280 人	188 人	67.1%

(7) 障害児支援（3 月実績）

区分	令和 5 年度 見込み量 (a)	令和 5 年度 実績値 (b)	b/a
放課後等デイサービス	3,431 人	3,917 人	114.2%
	41,172 人日	47,560 人日	115.5%
児童発達支援	2,506 人	2,562 人	102.2%
	15,036 人日	14,940 人日	99.4%
障害児相談支援	234 人	284 人	121.4%
障害入所支援	47 人	41 人	87.2%
医療型児童発達支援	95 人	0 人	0%
	570 人日	0 人日	0%
保育所等訪問支援	60 人	63 人	105.0%
	120 人日	60 人日	50.0%
居宅訪問型児童発達支援	25 人	3 人	12.0%
	200 人日	5 人日	2.5%
医療的ケア児に対する関連 分野の支援を調整するコー ディネーターの配置人数	20 人	4 人	20.0%

3 地域生活支援事業の実施に関する事項 (ほほえみプラン〈中間見直し版〉P59～62)

事業名	令和5年度 見込量(a)		令和5年度 実績値(b)		b/a	事業内容、実施の考え方、 見込量確保の方策等
	箇所数	利用者数	箇所数	利用者数		
(1)相談支援事業						
①障害者相談支援事業	15 箇所		15 箇所		100.0%	障害者地域生活支援センターを設置し、相談、福祉サービス利用の援助、ケアプラン作成、関係機関のネットワークづくり等を行う。
地域自立支援協議会	5 圏域		5 圏域		100.0%	障害者福祉の関係者による連携及び支援に関する仕組みを整備し、相談支援体制を強化する。
障害児等療育支援事業	2 箇所		2 箇所		100.0%	障害のある市民の自宅を訪問して療育訓練を行うとともに、保育園(所)や障害福祉サービス事業所等の職員に対して療育指導を行う。
②基幹相談支援センター等機能強化事業	5 箇所		5 箇所		100.0%	障害者地域生活支援センターのうち圏域に応じた5箇所に対して、地域の相談支援事業者に対する研修会の企画運営、専門的な指導・助言等の基幹相談支援機能を付加する。
③住宅入居等支援事業	15 箇所		15 箇所		100.0%	一般住宅入居希望者に、必要な調整等の支援を行う。
(2)権利擁護支援事業						
①成年後見制度利用支援事業		19 件		11 件	57.9%	生活保護受給世帯等経済的困窮者に係る審判申立・後見人報酬の助成を行う。 ※件数は申立件数の見込み
②障害者虐待防止対策支援事業		1,400 人		263 人	18.8%	従事者向け研修等において、制度の周知・啓発を行う。

事業名	令和５年度 見込量(a)		令和５年度 実績値(b)		b/a	事業内容、実施の考え方、 見込量確保の方策等
	箇所数	利用者数	箇所数	利用者数		
(3)コミュニケーション支援事業						
①コミュニケーション支援事業		12,973 件		10,613 件	81.8%	
派遣事業		4,931 件		4,772 件	96.8%	手話通訳者、要約筆記者、盲ろう通訳・介助員の派遣を行う。 ※失語症者向け意思疎通支援は、市域を含め京都府において実施
手話通訳者設置事業	14 箇所	7,157 件	14 箇所	5,841 件	81.6%	手話通訳者の設置を行う。 ※件数は手話通訳者の相談件数の見込み
②養成事業 (専門性の高い意思疎通支援)		104 人		155 人	149.0%	手話通訳者、要約筆記者、盲ろう通訳介助員の各養成講座を行う。※修了者数見込み ※失語症者向け意思疎通支援は、市域を含め京都府において実施
④ 奉仕員等養成研修事業		768 人		633 人	82.4%	音訳・点字・手話等の各奉仕員の養成研修を行う。 ※参加者数見込み
(4)日常生活用具給付等事業 (①～⑥)		36,447 件		37,942 件	104.1%	重度障害のある市民に日常生活用具の給付・貸与を行う。
① 介護・訓練支援用具		135 件		129 件	95.6%	身体介護を支援する用具等
② 自立生活支援用具		482 件		336 件	69.7%	入浴、食事、移動等の自立生活を支援する用具
③ 在宅療養等支援用具		415 件		313 件	75.4%	在宅療養等を支援する用具
④ 情報・意思疎通支援用具		471 件		293 件	62.2%	情報収集・伝達、意思疎通を支援する用具
⑤ 排泄管理支援用具		34,883 件		36,844 件	105.6%	ストーマ装具等の排泄管理を支援する用具
⑥居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)		61 件		27 件	44.3%	居宅生活動作等を円滑にするための住宅改修
(5)移動支援事業	537 箇所	4,110 人	538 箇所	4,169 人	101.4%	個別支援を基本として、社会参加、余暇活動のための外出支援を行う。 ※人数、時間は各年度３月の見込み
		38,572 時間		43,457 時間	112.7%	

事業名	令和5年度 見込量(a)		令和5年度 実績値(b)		b/a	事業内容、実施の考え方、 見込量確保の方策等
	箇所数	利用者数	箇所数	利用者数		
(6) 地域活動支援センター (機能強化型Ⅱ型)	3 箇所	100 人	3 箇所	79 人	79%	従前のデイサービスと同様の事業内容で実施する。
(7) 発達障害者支援センター運営 事業	1 箇所	2,851 件	1 箇所	2,208 件	77.4%	関係機関と連携しながら、発達障害のある市民への支援を強化していく。 ※相談件数見込み
(8) 理解促進啓発事業	7,800 人		予算の見直しにより事業廃止（ほほえみ広場）		—%	ほほえみ広場の来場者数
(9) 自発的活動支援事業						
① ほほえみ交流活動事業	55 回		53 回		96.4%	ほほえみ交流活動事業の実施回数
② こころのふれあい交流サロン 運営事業	13 箇所		12 箇所		92.3%	精神障害のある市民の孤立を防ぎ、ボランティア活動を希望する市民に参加の機会を提供する等、交流の場（サロン）を設置する（13 箇所中 1 箇所は、サロンを運営するとともに、専門職等による相談支援を行う機能強化サロン）。
③ その他 (家族支援プログラム) (風のリンケージ) (地域精神保健福祉対策)	3 事業		3 事業		100.0%	障害のある市民等が自発的に行うピアサポートやボランティア等の活動への支援事業を行う。
(10) 精神障害のある方への支援						
① 精神障害者地域生活支援 広域調整等事業	53 回	1,507 人	58 回	1,968 人	130.6%	精神障害者地域移行・地域定着事業におけるピアサポートの活用（普及啓発活動の実施）回数、参加者数
② 発達障害者支援地域協議会 による体制整備事業	1 箇所		1 箇所		100.0%	発達障害者支援連携協議会を発達障害者支援法に規定する地域協議会へ位置付け。

事業名	令和５年度 見込量(a)		令和５年度 実績値(b)		b/a	事業内容、実施の考え方、 見込量確保の方策等
	箇所数	利用者数	箇所数	利用者数		
(11) その他の事業						
① 福祉ホーム事業	3 箇所		3 箇所		100.0%	低額で居室等を提供し、管理人が日常生活に必要な支援を行う。
② 盲人ホーム事業	※R 4 下半期で廃止		－箇所		－%	視覚障害のある市民に、あんま、はり、きゅうの就労の場を提供する。
③ 訪問入浴サービス事業	111 人分		96 人分		86.5%	居宅や施設での入浴が困難な方などに、訪問入浴サービスを提供する。
④ 生活訓練等事業	6 事業		6 事業		100.0%	日常生活上必要な訓練や指導を行う。
⑤ 日中一時支援事業	497 人分		570 人分		114.7%	施設で一時的に介護等のサービスを提供する（宿泊を伴わない）。
⑥ 社会参加促進事業						
ア スポーツ・レクリエーション 教室開催等事業	11 件		8 件		72.7%	障害別体育大会、全京都障害者総合スポーツ大会等を開催する。
イ 芸術文化講座開催等事業	4 回		3 回		75.0%	障害者週間のポスター展、京都とっておきの芸術祭を開催する。
ウ 点字・声の広報等発行事業	3 種類 15 箇所		3 種類 15 箇所		100.0%	「障害保健福祉のしおり」等の点字、音訳、拡大版を作成、設置する。
エ 自動車改造助成事業	12 件		16 件		133.3%	身体障害のある市民の自動車改造費用の一部を助成する。